

## 覚醒剤廃棄届出書

覚醒剤取締法第22条の2の規定により覚醒剤の廃棄を届け出ます。

年 月 日

住 所

氏 名

松本市長 様

|                        |                       |
|------------------------|-----------------------|
| 廃棄しようとする覚醒剤<br>の品目及び数量 |                       |
| 廃 棄 の 日 時              | 年 月 日                 |
| 廃 棄 の 場 所              |                       |
| 廃 棄 の 事 由              | 古くなったため、 業務廃止、 その他（ ） |
| 参 考 事 項                |                       |
|                        | 連絡先電話番号 ( )           |

(備考)

1 用紙の大きさは、A4とすること。

## 覚 醒 剤 廃 棄 届 出 書

|       |   |
|-------|---|
| 事 項   | 古くなったり、変質等により利用しなくなった覚醒剤を廃棄する場合は、その品名、数量、廃棄の事由等について、 <u>事前に</u> 「覚醒剤麻薬廃棄届書」を届け出て、麻薬取締員等の立会の下に廃棄します。 |
| 根拠法令  | 覚醒剤取締法第 22 条の 2<br>覚醒剤取締法施行規則第 8 条  |
| 提出期限  | あらかじめ（事前に）  |
| 提出部数  | 1 部   |
| 受付場所  | 松本市保健所 食品・生活衛生課（TEL:0263-40-0704、FAX:0263-40-0811）  |
| そ の 他 | 1 開設者が、国、地方公共団体、大学病院又は医療法人の場合は、当該診療施設の長の職名、氏名によっても差し支えありません。  |